

【様式第1（その6） 実施計画書（導入予定表） 記載内容】

様式第1(その6)

商用車の電動化促進事業（トラック） 実施計画書（導入予定表）

※営業所・型式ごとに記入

補助対象車両使用者 (リースの場合は貸渡し先)	事業者名又は個人の 場合は氏名 注1	①			
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 補助対象車両	② 種類注2	BEV		PHEV	
		バッテリー交換式		水素内燃	
	③ 区分注3	軽自動車(バン)		軽自動車(トラック)	
		トラック(小型)		トラック(中型)	
	④ 事業用・自家用	事業用		自家用	
⑤ 車名注4					
⑥ 通称名注4					
⑦ 型式注4	-		⑧ バッテリーサイズ等注9		
⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 導入計画	⑨ 営業所名	⑩ 営業所位置 (使用本拠の位置・住所)			
	令和6年度(補正)	導入台数(令和7年2月3日～令和8年1月30日)			
	⑪ 導入計画台数注5	(A)			
	⑫ 基準額/台注6	(B)			
	⑬ 補助対象経費 (改造車)注7				
⑭ 交付申請額注8	(A)×(B)				
⑮ 抵当権設定の予定	有り		無し		
本事業(補助対象車両の導入)に係る本補助金 以外の国の補助金の交付又は交付申請の有 無注16	有り		無し		

注1 官公庁、地方公共団体、大学、研究機関等は その名称を記入

注2 BEV: 電気自動車、PHEV: プラグインハイブリッド自動車、FCV: 燃料電池自動車

注3 補助対象車両の区分における大型、中型、小型とは
大型車 車両総重量(GW)12t超
中型車 車両総重量(GW)7.5t超12t以下
小型車 車両総重量(GW)2.5t超7.5t以下

注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている車名、通称名、型式であること

注5 車名、型式、車の種類、区分(以下「区分等」という。)が同じ車両の申請台数を記載
なお、種類等が異なる場合は、本様式(様式第1(その6))を複数枚記載して添付する

注6 基準額: 「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額

注7 補助対象経費: 改造車両のみ記入。改造事業者が算出した改造に要する費用で当機構が承認した経費

注8 交付申請額: 導入計画台数(A)×基準額/台(B) 改造車は環境省と協議の上算出

注9 バッテリーサイズ等で基準額が異なる場合は記入する

注10 同じ型式で事業用と自家用の両方を申請の場合は基準額が違いため、この様式は分けて記入すること

注11 本書式で記載に誤記入等があった場合は、様式第1又は様式第11の捺印にて修正する(金額以外)

※営業所・型式ごとに記入

- ① 補助対象車両使用者: 補助対象車両の使用者名(事業者名)、リースの場合は貸渡し先名、個人事業者の場合は氏名を記載(車検証の「使用者の氏名又は名称」となる名称)

補助対象車両

- ② 種類 注2 補助対象車両の箇所の左欄に○を記載
- ③ 区分 注3 補助対象車両の箇所の左欄に○を記載
- ④ 事業用・自家用: 事業用・自家用のどちらかの左欄に○を記載、車検証上の「自家用・事業用の別」に記載される内容
- ⑤ 車名 注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている車名を記載
- ⑥ 通称名 注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている通称名を記載
- ⑦ 型式 注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている型式を記載
- ⑧ バッテリーサイズ等: 注9 バッテリーサイズ等で基準額が異なる場合に記載

導入計画

- ⑨ 営業所名 } トラックと充電設備を一体的に導入する場合「営業所名」
- ⑩ 営業所位置(使用本拠の位置・住所) } 「営業所の位置(使用本拠の位置)」を記載

※トラック(車両)のみ導入で充電設備を申請しない場合、「営業所名」「営業所住所(使用本拠の位置)」を「空欄(ブランク)」又は「未定」と記載でも申請可

※充電設備を導入する場合、車両の「使用の本拠の位置」と充電設備の「設置場所」が一致していること
及び車両の導入台数が充電設備の口数以上(車両数≥口数)であることが必要です

※交付申請時に「営業所名」「営業所位置(使用本拠の位置)」を記載し交付決定通知を受け、
完了実績報告書提出時に「営業所名」「営業所位置(使用本拠の位置)」が異なっていた場合、
様式第5(計画変更承認申請書)の提出が必要となります

- ⑪ 導入計画台数(A) : 注5 車名、型式、車の種類、区分(以下「区分等」という。)が同じ
車両の申請台数を記載
- ⑫ 基準額/台(B) : 注6 「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額
- ⑬ 補助対象経費(改造車) : 注7 改造車両のみ記入。(改造車を申請する場合)
改造事業者が算出した改造に要する費用で当機構が承認した経費
- ⑭ 交付申請額 : 注8 導入計画台数(A)×基準額/台(B) 改造車は環境省と協議の上算出
- ⑮ 抵当権設定の予定 : 抵当権の「有り」「無し」のどちらかの左欄に○を記載
- ⑯ 本事業(補助対象車両の導入)に係る本補助金以外の国の補助金の交付又は交付申請の有無:
車両本体に対し国のほかの補助金を受けているかの有無、「有り」「無し」
のどちらかの左欄に○を記載
自治体等(東京都など)の補助は国の補助ではないため「無し」に○を記載

※同じ型式で事業用と自家用の両方を申請の場合は基準額が違いため、この様式は分けて記入